

第4回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第4回安曇野市行政改革推進委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成25年8月8日(木) 午前9時30分から正午まで |
| 3 | 会 場 | 長野県安曇野庁舎3階 第4会議室 |
| 4 | 出席委員 | 浅見郁子委員 市川孝子委員 猿田多鶴子委員 高橋互委員 藤原正三委員
降旗富雄委員 保尊利生委員 加渡正一委員 降旗幸子委員 伊藤勝委員
那須孝委員 |
| 5 | 市側出席者 | 宮田総務部長、堀内行政改革推進室長、鎌崎同室長補佐、丸山同室係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 2人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成25年8月12日 |

協 議 事 項 等

会議概要

1. 開 会 (藤原副会長)
2. 会長あいさつ (降旗富雄会長)
3. 市長から諮問
諮問事項...行財政改革の視点からの公共施設経営のあり方について
(1)分野別の公共施設再配置における考え方
(2)新たな公共施設整備における留意点
4. 議 事
(1) 公共施設再配置計画策定に向けた経過報告等について
(2) 協議事項
諮問「行財政改革の視点からの公共施設経営のあり方について」
(1)分野別の公共施設再配置における考え方について
生涯学習施設 その他教育施設 環境関連施設 コミュニティ施設
未利用、他利用施設
5. その他
6. 閉 会 (藤原副会長)

○議事内容

- (1) 公共施設再配置計画策定に向けた経過報告等について 事務局説明
・特に意見等無し。
- (2) 協議事項
諮問「行財政改革の視点からの公共施設経営のあり方について」
(1)分野別の公共施設再配置における考え方について (分野別の意見等要旨)

再配置計画全般

- ・ 将来を見据えた安曇野市の状況を、少子高齢化の中の財政的な事を踏まえて、今から手を打つものは手を打っていく必要があるという視点で行政も手を打った訳であり、正に行革として取組むべき大きな課題である。
- ・ 初めてこういう場で議論に上った。再配置に際しては、単なるマルかバツかじゃなくて、きちんとした基準線、考え方をしっかり検討して、市民に開示するところまでやって、なお且つ強力なリーダーシップでやっていかないと、地域、造られた先人の思いや苦勞が出てきて大変であると思う。
- ・ 有るものを利用し、不用な施設は処分しお金に換えて違う施設に使うことが、税金の無駄を省くことになることから、新しい施設を造る時は、古いものは処分する事を大前提とすべきである。
- ・ 具体的には、公共がやらなくてはならないもの、収支的には難しいことが分かっていても公共でやらざるを得なかったもの等、すべての施設を「必要不可欠なもの」、「あった方がよいもの」、「なくてもよいもの」などに分け、その上で「なくてもよい」としたものについて、施設の成り立ちなどから残さなければいけない理由を探っていく必要がある。
- ・ 効果的な利用に欠ける施設であるが、当面は存続させるとした施設については、一定期間内での収支の改善や利用状況の向上などの目標（条件）を設定し、目標達成に至らなかった場合は、あらためて見直し検討の対象となることを確認しておくことが必要であり、利用者や地域への説明に際しても、有効な手法であると考えている。

生涯学習施設について

- ・ 民俗資料館や資料館については、歴史・文化という重要な分野であり、「存続させる」という方向も良いが、やはり効率という面も重視せざるを得ない。そこで、これらの施設については統合（一体化した整備）を目指し、そのことによる相乗効果が期待できる。
その際は、安曇野市として顕彰する偉人等を決める必要があり、そのことにより、市民の理解も得られ、本来の社会教育の目的に結びついた施設経営とすべきであり、施設にふさわしい人材を配置し、市民の理解が得られるような施設経営に努めることが望ましい。
- ・ 利用の少ない施設に市費を投入している。利用者が少ないということの理由だけでなく、経営努力が必要ではないか。具体的には、美術館では、ハードだけではなく、沢山の美術館の中でのネットワークの構築や、地域や学校、他団体との連携を含めたソフト面での運営の改革が大切である。

その他教育施設について

- ・ 根拠となる法律も時限立法であり、既に失効している。そうした背景や利用状況に基づく検討に合わせ、関係団体や地元自治会との協議を進める中で、廃止或いは譲渡、必要ならば他の施設への転用（有効な活用）を図っていく。

環境関連施設について

- ・リサイクルに有意義な施設であり、ゴミ減量の受け皿として大切な施設であることから、施設の維持管理経費に気をつけながら現状維持が良い。
- ・付随的に子どもに対する環境教育にも活用すべきである。

コミュニティ施設について

- ・設置に至った経過及び実質的な利用状況を踏まえた中で、譲渡等の方向で進めていったらどうか。

未利用、他利用施設について

- ・個別の施設の状況等を見ながら判断をしていく。行政目的に使っていないものを、市が持っていても税収（固定資産税等）に繋がらないことから、個別の施設に合わせ譲渡等相応しい方法を検討していく。